

■藤沢市下水道事業における次期官民連携に向けたマーケットサウンディング説明会(R7.1.31)質問回答一覧

質問	内容	回答
1	アンケートは参加者毎に配信でしょうか。会社で纏めて回答でしょうか。	会社でまとめて回答をお願いします。
2	処理場・ポンプ場について、第1期は東部処理区・相模川流域処理区を性能発注、南部処理区を仕様発注とされパッケージングとご説明がありましたが、発注方法が違うため、それぞれ別発注および別契約とされる予定でしょうか。	現在、一つのパッケージ、一つの契約となるよう検討しています。
3	説明会資料P.22において性能発注の中にある南部処理区の仕様書発注の業務は事業者は何を行うのでしょうか。	資料P32右上の記載のとおり、仕様発注の業務内容として、施設の保安全管理、保守点検、小修繕の一部、緑地管理、施設の運転管理、水質測定、施設の運転操作・監視等の業務を予定しています。
4	説明会資料P.42に記載の保守点検に記載のある、維持管理業務や電気設備点検、SM健全度調査9件等の金額をお教えいただくことは可能でしょうか。	今後のマーケットサウンディング等を含め、各事業を進めていく過程でお示ししていきます。
5	説明会資料P.43の修繕(1)と修繕(2)はそれぞれ緊急突発修繕と予防保全という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 本書面回答で補足させていただきます。 修繕(1)は「緊急突発修繕」の他に、「緊急性が低く時間的余裕のある事後保全」や「故障の予兆に対する小規模な予防保全」を含みます。 また、修繕(2)はご理解のとおり、主に、予防保全として計画的に実施している「主要機器のオーバーホール」です。
6	現在検討中かと存じますが、説明会資料P.48の「新ストックマネジメント実施方針/実施計画」につきまして業務範囲となった際は、W-PPPの要件である管理更新一体マネジメントに該当するかと思慮します。その場合、契約年数が見直されW-PPPとして公募される可能性があるのでしょうか。	現時点ではW-PPPとして実施する予定はありません。
7	処理場・ポンプ場の2期目(R14～)包括とありますが、ウォーターPPPの更新実施型を予定されているのでしょうか。	第1期目の包括的民間委託の経験を蓄積して検討を進めたいと考えています。現段階ではまだ何も決定していないので、民間事業者等、皆様のご意見を踏まえて検討していきます。 本書面回答で補足させていただきます。 P.22に記載の通り令和19年以降に市内全域を対象としたW-PPPの導入を視野に入れる可能性もありますが、現段階ではまだ何も決定していません。今後、包括的民間委託の経験を蓄積すると共に、民間事業者等、皆様のご意見を踏まえて検討していきます。
8	説明会資料P.41に全てトータルした金額をご提示いただきました。これらは入札結果等で確認することは可能でしょうか。	入札で契約をした案件は確認可能ですが、随意契約については確認することができません。
9	スケジュールですが、公募時期や実際の開始時期はいつになりますか。	具体的な時期は未定です。処理場ポンプ場施設、管路ポンプ所施設等、それぞれの施設の事業に合わせて、適切な公募時期を設定していきます。
10	Q&Aについても、後ほど公表していただけるのでしょうか。	説明会中に回答したもの、未回答となったものを併せて公表する予定です。

※サウンディング説明時の質疑において、特定の事業者に対する質問が1件ありました。

現段階において、入札の参加資格要件を定めていないことから、この質問については回答出来ません。